



特定非営利活動法人
自然文化誌研究会 会報誌

162号

2026年3月20日発行号

第21回通常総会を開催しました！！

オンラインでの開催となりました。総会の詳細についてはホームページに掲載しますので閲覧が可能です。

<2026年主催事業の予定>

日付	事業名	開催場所	定員	備考
8/1-7	こすげ冒険学校	小菅村	25	次号で募集案内します
8/15-23	タイ環境学習キャンプ	タイ王国	15	次号で募集案内します
9/26-27	INCHまつり（ライブ）	小菅村	30	
12/26-28	冒険学校まふゆのキャンプ	小菅村	18	

冒険学校『むらまつりキャンプ』 5/3~5（2泊3日）開催します！！

新緑がまぶしい、多摩川源流の小菅村でキャンプを行います。清流での川遊び、焚き火、山菜採り、など、多くのプログラムを準備しております。小菅村の「多摩源流まつり」もあります。

<令和7年度国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」助成事業です>

日程：5月3日（日）～5日（火）（2泊3日）

場所：小菅村 清水バンガロー（いつものキャンプ場）

対象：子どもだけの場合は小学3年生～中学3年生、
親子での参加は子どもが小学2年生以下の場合のみ可能です（※参加費は個別に相談です）

宿泊：テント+寝袋です。 定員：30名

参加費：子ども：会員¥28,000 非会員30,000円

※参加希望者は、ハガキ・もしくはE-mailに住所・氏名（ふりがな）・年齢（学年）・性別・電話番号

を記入の上、3月31日（火）必着（締め切り厳守になります）までに事務局にお申し込みください。参加者が定員を超えた場合は抽選になります。参加の可否については4/3日（金）までに郵便 or メールで通知します。以降は空きがあれば参加を受け入れます。

※親子での参加について、前年度までの募集と大きく変更しています。安全な開催を目指して判断させていただきました、ご了解をよろしくお願いいたします。

『野草の天ぷらとお茶つみの会』 4.19 予定（デイキャンプ）

デイキャンプです。普段は「雑草」として見落としがちな野草でも食べられるものがたくさんあります。採って、判定し、天ぷらにして食べます。また、自分たちでお茶をつみ、蒸して、揉んで、製茶します。

野草の講師は樹木医の岩谷美苗さん、お茶づくりの講師は宮本茶園の宮本透さんです。

日時：4月19日（日）9：30～14：30

場所：東京学芸大学 環境教育研究センター（農園）

対象：どなたでもご参加ください

- お茶が完成するまでに間延びする時間がありますがのんびりと楽しみながらよろしくお願いいたします。
- 調理や作業については、協力しながら、譲り合いながら、積極的に、お茶づくりと野草の天ぷらを楽しんでください。
- 農園は日影が少ないので帽子の持参をお願いします。また、農園はやぶ蚊、チャドクガもいますので、長袖シャツと長ズボン、長靴下の着用など、虫よけの対策をお勧めします。

参加費：中学生以下：300円 高校生以上：500円

※帽子、飲み物、昼食をご持参でお願いします

※自分の子どもの安全管理は保護者の方がお願いします。

※当日はコチラで保険を掛けませんのでご承知おき下さい。

※参加希望の方は4月15日までに事務局あてにメールかLINEをください（参加者全員の氏名・住所・TEL・年齢(学年)を記載）。npo_inch@yahoo.co.jp ㊞昨年申し込みいただいた方は代表者名と人数だけでOKです。

『第21期サークルちえのわ活動報告』

第21期代表 住友香葉(東京学芸大学 3回生)

こんにちは！東京学芸大学「サークルちえのわ」です。

今回は、ちえのわ農学校について、今年度の活動の様子、来年度のちえのわ農学校ご案内の3つをご紹介します。

【ちえのわ農学校とは】

ちえのわ農学校では、大学生と地域の小学生がともにお米や野菜を育て食べるという食農文化活動をしています。メンバーの大学生は教育・自然体験・農業に興味を持って集まりました。場所は東京学芸大学構内の農園で、田んぼや畑、林など豊かな自然があります。私たちはこの環境を活かして「ここでしかできない体験してほしい！」という想いのもと、農学校の企画・開催しています。

《ちえのわの“3つのわ”》

*自然のわ：自然の様々な表情と向き合いながら、「種から胃袋まで」の道のりを五感で感じるきっかけづくりをする。

*人のわ：農学校だからこそ出来る体験を通じて、子どもたちが仲間やスタッフとのつながりを感じられるきっかけづくりをする。

*知恵のわ：昔から受け継がれてきた知恵や文化にふれ、身近なものを見つめなおし発見するきっかけづくりをする。

今年度の農学校は雨の日が多く、11回中4回で雨が降るという一年でした。カッパを着て稲刈りをしたり、サツマイモを収穫したり、寒い中でも子供たちが一生懸命取り組んでいたことが印象に残っています。自然の中で行う農学校は天候によって大きく左右される活動ですが、毎年違う表情を見せてくれることが魅力でもあります。来年度はどんな一年になるのか今から楽しみです。

子どもたちから特に人気だったのは、お泊り農学校とヤマメさばきです。お泊りは2年ぶりの開催で、夜の農園を楽しみながら、子ども同士や大学生との距離がぐっと縮まりました。ヤマメは自然文化誌研究会事務局の黒澤さんが毎年、生きたまま山梨県小菅村から運んでくださいます。普段なかなかできない体験に子どもたちは夢中で取り組み、新鮮なヤマメの塩焼きは格別で、自然と笑顔がこぼれる美味しさでした。私自身も大好きな企画です。今後ともよろしく願います！！

日程	4/19	4/26	5/24	6/14-6/15(お泊り)		7/19
活動内容	開校式、たけのこほり、農園散策、名札づくり	本代掻き	お茶の葉パンケーキ作り、田植え	夏野菜収穫、染物、梅シロップ、ナイトハイク、やまめさばき、流しそうめん		フォトコンテスト、虫取り
日程	8/23	9/20	10/18	11/15	12/20	1/24
活動内容	野菜スタンプ、フルーツあめ、すいか割り	芋ほり、稲刈り、お団子、スイートポテト	冬野菜の苗植え、脱穀、糲摺り、稲刈り、はざかけ	スポーツ大会、かぼちゃ食べ比べ、足湯、藁工作	冬野菜の収穫、鍋、藁焼きおにぎり	修了式、もちつき、箸づくり

【第 22 期ちえのわ農学校のご案内】

※2026 度の申し込み締めきりは 3 月 31 日(火)です

■開催日程：月 1 回・第 2 または第 3 土曜日（全 10 回）

■時間：13:00～17:00

※夏期は熱中症対策のため、時間変更の可能性があります。

■参加対象：小学校 3 年生～6 年生

■参加費：年間 15,000 円

■応募方法：Google フォームまたはメール

・2026 年 3 月 1 日～31 日

■お問い合わせ：

・メール：chienowa.nougakkou@gmail.com

・インスタグラム：@gakugei_chienowa

最新の応募フォームやお知らせは インスタグラム にて発信しています。右の QR コードを読み取ってご確認ください。

※ちえのわのホームページは不具合により更新停止中です。



GAKUGEI_CHIENOWA

宮本茶園 宮本透（自然文化誌研究会運営委員）

1月生まれの私ですが教員時代には冬休みに入ると年休を取って警察署に出向き、12月中に運転免許更新手続きを行うのが習わしでした。昨年12月半ば運転免許更新案内ハガキが届き、警察署に向かいました。視力検査を終え既往歴問診票を提出すると、「お話を伺いたいののでこちらへお入りください」と担当職員から呼ばれました。「意識を失った事」について聞かれ、「2022年9月に意識を失い、救急車で搬送されました」と正直に答えました。すると「今回の免許更新は主治医の診断書を提出してください」と伝えられ、書類を渡されました。

年が明けて心臓の治療を受けている上野原市立病院の内科医に診断書作成を依頼すると「私は脳が専門ではないので書けません。脳神経外科を受診してお願いしなさい」と言われます。翌日脳神経外科で診断書作成を頼むと、医師は「私はあなたを全く診察していないので、診断書は出せません。救急搬送された病院に頼みなさい」と言うのです。救急病院を訪ねて内科と脳神経内科の医師に診断書作成をお願いしましたが、同じ理由で断られました。事の重大さに気付き警察署に相談に行くと、「救急搬送された病院から上野原市立病院へ治療情報を提供してもらい、上野原市立病院の脳神経外科の先生に診断書を作成してもらいなさい」と指示されました。無事に診断書を警察署へ提出し、新しい運転免許証を使って野良仕事をしていますが、教員免許失効で失職した事を久し振りに思い出しました。中山間地域で運転免許を失効すれば、農家を続ける事ができません。免許更新制度の意味を理解し、私の人生を左右する鬼門であると再認識させられた出来事でした。

・冬の茶仕事

1月8日は朝から茅場のススキを刈って茶園畝間に敷き込んでいました。昼過ぎにちーむゴエモン仲間が訪ねてきたので一休みすると、西の山に煙が漂っているのが見えます。「何の煙だろう？」と話しながら携帯電話で検索すると、「上野原市扇山で10時43分頃林野火災が発生」というニュースが見つかりました。山裾ではヘリコプターが消火活動しています。「このところ雨が降らず乾燥しているので、燃え広がるのが心配ね」と語り合いましたが、この時は大月まで延焼し2月12日によやく鎮火する大災害になるとは思いもしませんでした。

ゴエモン援農ボランティアのおかげでススキ刈り込みがはかどり、ヤギ苑からの大豆殻搬送は正月明けに終わりました。1月半ばから黙々と茶園畝間に敷き込んだワラやススキを刈り払い機で刻んでいます。機械操作に疲れると、鹿が飛び跳ねて折った枝を起こしながらゴミ取りや枯枝切りをしています。昨年6月に怪我をした右足はまだ完治していませんが、1回目の春肥作業は肥料16袋を1日半で撒き終わりました。氷点下の日が続いて厳しい寒さの今冬ですが、糖分を蓄え赤褐色になった茶葉を見渡しながら2026年産新茶への思いを巡らせています。

藤野茶業部解散が近付いてきました。佐野川茶生産農家は宮本茶園だけになるので、4月からの立ち位置を考えて行動しています。地域の方々に産業としての茶栽培を知らせる目的で、佐野川公民館まつりに佐野川茶試飲コーナーを企画してもらいました。野点傘や吊るし雛で装飾されたコーナーにはお客様が絶え間なく立ち寄ってくださり、用意した紙コップを使い切る盛況でした。和田茶園の管理作業継続で「和田の里みちくさの会」に入会しました。駐車場の環境整備や5月開催予定の茶摘み体験ツアー準備、先輩たちと楽しく活動しています。



・足柄茶 100周年記念式典・認定農業者認定書

1月31日山北町立生涯学習センターで足柄茶100周年記念式典(兼第58回神奈川県茶業振興大会)が開催されました。会場ホールには昨年7月に開催された県茶品評会出品荒茶が展示されています。新芽を一番良い状態で摘採できるのは2日間と言われます。2等賞11位になった荒茶は予定日に摘採、16位の荒茶は雨降りので摘採が数日遅れました。茶農家は最良の葉を収穫する2日間のために真剣勝負している事、順位の違いで実感しました。前号でお伝えした茶園共進会出品結果はなんと1等・県知事賞でした！褒賞の様子を高梨晃さんが撮影し、いただいた写真を古い友人に送りました。「お父さん・お母さんに見せてあげたい!」、「宮本さんが知事とツーショット、不思議でなりません」、私の過去を知る特殊教育研究部仲間や平塚養護学校同僚のコメントに複雑な思いです。

野良仕事が忙しくなってきた2月半ば、自宅郵便受けに相模原市農政課から送られた〈認定農業者認定書在中〉と記載された封筒が入っています。41号で「佐野川茶8年間の取り組みが相模原市の農業生産を担う認定農業者に値するかどうか、審査結果を待ちたいと思います」と書いた認定書です。新規就農10年目にしようやくたどり着いた認定農業者資格、佐野川茶の後継者をしっかり育ててお世話になった方々に恩返しします。



・ちーむゴエモンの活動 (2026年冬)

《醤油搾り》

2020年から続けてきた佐野川チームの醤油仕込みですが、今年には行わない事にしました。古澤さん親子が新メンバーとなり小麦収穫や糲手入れを担ってくれたのでとても残念ですが、4日間ヤギ苑に泊まり込んでの製麹作業は老体につらくなりました。1月17日醤油搾り、はっちゃん宅から運んだ糲を軍刀利神社の名水でゆっくり溶かしていきます。高橋師の指導を受けながら搾り作業に取り組む小学5年生の朝君、醤油作り1年間の体験は大人になっても忘れられない思い出になる事でしょう。26日全メンバーがヤギ苑に集合して瓶詰め作業、各自一升瓶を3本受け取って佐野川チームを解散しました。野良仕事の合間には茶園管理作業を担っていただくヘルパーをはじめ佐野川茶を応援してくださいる方々に、お礼の気持ちを込めて手作り醤油をお届けします。

《味噌作り》

ちーむゴエモンの味噌作りは2009年結成以来中断することなく続く恒例行事、今年も17回目です。私は2020年から麹仕込みを請け負っていますが、内郷チームの山口さんが3日間の製麹作業に参加してくれました。2月10日仲間が集まって昨年仕込んだ味噌樽を開けて熟成した味噌を取り出し、蒸煮大豆と塩麹を混ぜ合わせて新しい味噌を仕込みました。公私混同ですが娘が味噌作りをしたいと言うので、高橋師から麹を分けていただきました。娘から送られてきた孫たちが仲良く味噌作りしている写真、シイジの趣味に幸せを感じています！

《豆腐作り》

高橋師から「藤野小学校で3年生が育てた大豆を使った豆腐作りを頼まれたのだけど、宮本さんにお問い合わせできますか」と電話をいただき、二つ返事で引き受けました。久しぶりの豆腐作り、吉農の授業プリントを担当の先生に印刷してもらい、用具準備や授業時間の打合せをしました。2月17日、家庭科室に集まった子どもたちは6班に分かれて豆腐作りに取り組みます。「水に浸した大豆をミキサーで砕いて煮た液が呉、呉を布袋で搾った液が豆乳、搾りカスがオカラだよ」と説明しながら作業を進めます。豆乳に浮かぶ湯葉を不思議そうな顔で食べたり、ニガリを打って寄せる様子を真剣に見つめる子どもたち、「農耕文化基本複合」をしっかりと学んだ事でしょう。出来上がった豆腐を食べた子どもたちは大喜びだったと、副校長先生からお礼のメールをいただきました。



※佐野川に興味のある方は宮本（携帯：090-2205-8476）
e-mail：kwangjuu1980@yahoo.co.jp へご連絡ください。

『INCHの楽しい仲間たち』 vol.15 その7

子どもはなぜ「危ない橋」を渡るのか（前編）

現代の「遊び場」をめぐって

宮坂朋彦（みややん・自然文化誌研究会 運営委員）

はじめに

子どもは、危ないところへ行きたがる。踏み外したら足が濡れると分かっているながら、頼りない木の板を使って川を渡りたがるし、落ちたらまあまあな怪我をしそうな石垣に登りたがる。「怖い」と言う子どもも多いが、キャンプ場に設置された「ハイジブランコ」はいつも人気だ。

近年、学校や公園といった日常の遊び場からは、こうした「危うさ」を孕んだ遊びが姿を消しつつある。もちろん、それは悲劇的な事故を防ぐためであって、「子どものため」になされた措置である。一方で、こうした安全重視の遊び場の変容に、どことなく物足りなさや違和感を覚えてしまう人も多いのではないかな。

今回からはこのような問題意識のもと、一冊の本を紹介する。そのうえで、そこに描かれている「遊び」のあり方が、「冒険学校」にどのような示唆を与えるのかを考えてみたい。



1. 四つの遊び場

紹介したいのは、北村匡平著『遊びと利他』（2024）だ。映画研究者の北村氏が、自身の子どもが「遊び場」で見せる姿を出発点として、いくつかの特殊な遊び場取材して、そこに「利他的な空間」を見出そうと試みる一冊である。「利他」について詳しく書くと少しややこしくなるので、ここでは「遊び」に重心を置いて紹介しよう（「利他」が気になる人は実際に読んでほしい）。

さて、なぜナマステでこの本を紹介しようと思ったかという、この本のなかで紹介されている「遊び場」の特徴のいくつかは、自然文化誌研究会こすげ冒険学校の光景と重なって見えたからである。

本書のなかには、大きく四つの「遊び場」が登場する。都立府中の森公園（以下「府中の森」）、第二さみどり幼稚園（以下「さみどり」）、羽根木プレーパーク（以下「はねぎ」）、森と畑のようちえん「いろは」（以下「いろは」）である。以下では、これらの「遊び場」を簡単に紹介することを通して本書の議論の一端を紹介する。

2. 「府中の森」に見る「現代の遊び場」

四つのうち、「府中の森」は他の三つと異なり、どちらかと言えば「現代の遊び場」を象徴する場所として登場する。多くの「インクルーシブ遊具」が設置されたこの公園は、北村曰く、「子供に親切であると同時にトラブルを起こさないような管理が周到に行き届いており、「効率よく」遊ぶことができる」（p.80）という。

北村自身も指摘するように、「効率化」は悪ではない。しかし、「子供の遊びにおいて、行きすぎた効率主義や管理主義は、子供の創造的営みを抑制し、子供同士の利他的なつながりを断ち切ってしまうことがある」（同上）。この公園には「面白そう」かつ「安全」な先端的遊具がたくさんあるのだが、どこもかしこも「じゅんばんをまもる」「とびのったりしない」「ひとり10回まで」といったルールが貼られており、「遊び方」が細かく規定されている。また、安全性の観点から、保護者の目が行き届きやすい構造になっており、子どもが「隠れ家的スペース」もほとんどない。

多くの人々が理解できることと思うが、こうした「安全」や「トラブル回避」は、大人にとっての「安心」を担保する一方で、子どもにとっては「面白さ」とトレードオフになっている。実際、北村の子どもたちは「一通り遊具で遊ぶと、すぐ隣にある丘になった大きな広場に向かっていき、フリスビーやサッカーをして遊び出した」という（p.83）。

3. 効率主義・管理主義の落とし穴

ここでの問題は、「府中の森」が良い公園か悪い公園か、ということではない。過酷な子育てに追われる親にとって、安く、安心して遊べる公園は重要な選択肢の一つだし、インクルーシブ遊具は、身体的なハンディキャップがあっても安心して遊べるように配慮して作られたものだ。

しかし、こうした「制限」を前提とした公園が、「遊び場」の“典型”となるとしたら、どうだろうか。実際、冒険学校でも「安全性」はしばしば議論的となる。スタッフ・ミーティングや冒険学校後の振り返りでも「安全性」に言及をする人は非常に多い。またその際、「ルール」を作ったり「声かけ」をしたりすることで、子どもに「制限」をかけるかたちで対策したがる人も多い。効率性や安全性の追求は多くの人々が納得しやすい主張だからこそ、「もっと自由にしよう」という主張より浸透しやすいことも事実である。

だが、「安全」で「人に迷惑をかけない」制限された遊び方を経験し続けた子どもは、「遊び」の豊かな意義を十分に享受することができるだろうか。北村は「府中の森」における子どもの姿を以下のようにまとめている。

効率主義と安全性が行き渡った管理は、一方で不規則な動きや自由な「間」をあまり与えない。遊びに「余白」がなく、遊具によって「遊ばされている」ように思われた。しかも、遊びには本来「終わり」はないはずだが、ここでの子供は「終わり」をモノによって与えられている。そのことによって全体で見れば効率化しているのだが、それに喜びを見出せない子供がいるのも事実だろう。

(p.84)

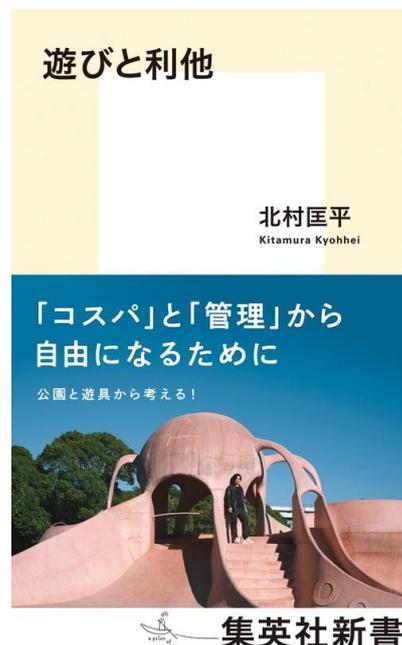
子どもにとっての「遊び」が、時に「危うさ」を孕んだ「溶解体験」であることは、前回までの連載で見てきたとおりである。無論、「府中の森」的公園に溶解体験が皆無とまでは言わないが、「安全」に「迷惑をかけない」というのは、理性的で「大人」な振る舞いであって、遊びそのものと一体化するほど没入するような体験と異なるというのは、多くの人々が首肯できるはずだ。そしておそらく、こうした「遊び」の欠如は、大人になっても自分で遊べない、いつも何かに「遊ば（さ）れている」人——特に近年は、スマホやSNSといった、人間の生をコントロールする媒体が溢れている——が増えている、という漠然とした（ただしおそらく正しい）感覚と地続きであるように思う。先述した「安全性」を担保しようとする動向は、実際の安全以上に大人が「安心」するためのものであることも多いが、その一方で失われているこうした「遊び」の側面については、言語化が難しいからこそ、なかなか意識されることがないように思われる。

さて、北村が、「府中の森」に象徴される現代の管理された「遊び場」と対比して注目するのが、他の三つの「遊び場」に見られる、「遊びの転覆性」である。それは、子どもが遊具に「遊ばされる」のではなく、子どもの自由な遊びが遊具や公園の作り手の意図を超え、むしろそれを再創造するような事態である。今回は、「さみどり」「はねぎ」「いろは」の紹介を通して、この「転覆性」に迫っていこう。

[参考文献]

北村匡平, 2024, 『遊びと利他』 集英社.

(次回に続く)





春の訪れを待ちながら、段々と畑の準備も始まっています。冬季はお休みをしていた資料整理は、3月後半から（隔月で月曜日）再開予定です。さく葉標本を選別し、民具、書籍の整理を行っています。公共の知的財産として活用していただけるように、ご協力いただくと嬉しいです。資料など閲覧したい方はご連絡ください。

11/8に新潟国際情報大学（異文化塾）で「インドの穀類と豆類が織りなすカラフルな世界」の講義（木俣美樹男専従研究員）、11/15に令和7年度 こがねい環境フォーラム「環境座談会」へ参加・協力（東京学芸大学サークルちえのわと協力）、2/22に檜原村のさとやま学校・東京で「関東山地山村の伝統食から学ぶ」の講義（木俣美樹男専従研究員）を行いました。関連資料は、生き物の文明への黙示録HP（<https://www.milletimplic.net/index.html>）で公開されています。

民族植物学ノート第19号を4月に発行予定です。これまでの発行分も含めて植物と人々の博物館HP（<http://www.ppmusee.org/>）にオンライン公開しています。ELF環境学習課程（2009）のプログラム集もデータ公開しました。

今後、zoomでの学習会・読書会も計画されています。適宜、いずれかのHP上に案内を掲載します。ぜひご覧ください。



植物と人々の博物館では、先達たちから引き継いだ社会的共通文化財である植物標本、民具、文献資料や書籍を整理し「森とむらの図書室」を充実し、連携しているタイ・日本自然クラブの展示も行っています。できることならば、将来、公共の場所を確保して、これらの資料を広く公共財として公開・活用頂きたいと願っています。

○ 自然文化誌研究会 一緒に活動しませんか？

略称INCH（インチ）。冒険・伝承・創造をキーワードに『国際的な視野で人間をとりまく自然と文化を野外において探求する野外環境教育のパイオニア』として、50年以上にわたって活動を続けています。2004年からNPOとして再出発し、活動の中心を山梨県小菅村に移し、子どもを対象とした『冒険学校』や市民を対象とした『のびと講座』『ELF環境学習中堅指導者養成講座（のびと研修会）』などの山村の自然や文化を学ぶ活動を通じて、持続可能な社会を形成していく上で必須である環境学習の実践と農山村の振興を実現させるため、エコミュージアムづくりを行っています。本会の運営は会員の皆様のご協力と、会費で成り立っています。ぜひとも会員の輪を広げていき、納入をお願い致します。本会の趣旨に賛同いただける方なら、どなたでも会員になれます。なお、正会員のみが総会における議決権を持ちます。それ以外の会員は、総会にオブザーバー参加となります。会費は

年額（1～12月）です。また、皆様からのご寄付も募っております。

正会員：10,000円 一般会員：5,000円 学生会員：3,000円

賛助会員（個人・団体）：10,000円 家族会員：6,000円

植物と人々の博物館友の会会員：3,000円

雑穀街道特別会員：1口1,000円から

・成合基金（冒険架検基金）：「成合基金」とご記載してください。

・寄付：「寄付」とご記載してください。

①郵便振替口座：00100-2-665768

口座名：特定非営利活動法人自然文化誌研究会

②ゆうちょ銀行：店名 00八 普通口座

口座番号 9479450

口座名：特定非営利活動法人自然文化誌研究会



ナマス 162号

特定非営利活動法人 自然文化誌研究会 会報誌

<発行日>2026年3月20日

<編集>自然文化誌研究会 事務局

<発行> 特定非営利活動法人

自然文化誌研究会

The Institute of Natural and Cultural History

<事務局>〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村3337-2

TEL：090-3334-5328（事務局 黒澤）

E-mail：npo_inch@yahoo.co.jp

H P：http://www.npo-inch.ppmusee.org